

平成29年第1回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成29年1月26日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第1号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第2号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第3号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第1号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
日程第7 議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い
について
- 5 出席委員(16名)

1 番 岩 田 高 雄	2 番 三 田 武 司
3 番 中 村 勝 司	4 番 野 口 和 広
5 番 比留間 梅 男	6 番 橋 本 貴 夫
7 番 森 田 真 一	8 番 町 田 務
9 番 石 川 文 男	10 番 川 鍋 正 義
11 番 関 田 文 吉	12 番 二 宮 由 子
13 番 内 野 貞 夫	14 番 荒 幡 伸 一
15 番 床 鍋 義 博	16 番 押 本 信 夫
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席した職員
事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 鈴 木 隆 喜
- 8 会議の結果
報告第1号～第3号について、専決処理を確認した。
議案第1号及び第2号について審議した結果、証明を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（１） 本日の出席状況につきましてご報告をいたします。

定数16、現員数16。16名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

（午後 2時00分）

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成29年第1回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

事務局（１） （議事日程報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、5番、比留間梅男委員、6番、橋本貴夫委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第1号

議 長 続いて、日程第3、報告第1号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第1号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第2号

議長 続いて、日程第4、報告第2号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明いたしました。

報告第2号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思が確認できますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第3号

議長 続きまして、日程第5、報告第3号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 4件)

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認についてご報告をいただきます。

1番、2番、4番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

3番の事案についてご報告をいただきます。

芋窪第1地区担当、川鍋委員。

川鍋委員 (転用意思確認の報告)

議長 報告いただきました。

報告第3号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第1号

議長 続きまして、日程第6、議案第1号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営

を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（１） （議事日程に基づき説明 １件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、野口さんの事案についてご審議いただきます。

こちらの事案につきましては、野口和広委員に関する事案でございます。

野口和広委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

（野口和広委員退席）

議 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

ここで、野口和広委員の議事参与の制限を解除いたします。

（野口和広委員着席）

◎議案第2号

議 長 続きまして、日程第7、議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（１） （議事日程に基づき説明 １件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番、中澤さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、生前申請者の母である中澤さんが農業に従事していたかどうか

をご判断いただくものです。亡くなられた中澤さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、ご報告いたします。

中澤さんにつきましては、生前農業に従事していましたことを報告いたします。

以上のとおりです。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時32分)